

事業概略書

事業名	聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討
事業目的	近年、障害者権利条約、障害者基本法、障害者差別解消法において、聴覚障害のある者の独自の言語である手話、コミュニケーション、文化に対する新たな価値づけがなされている中で、ろう重複障害児・者についても独自のコミュニケーションニーズと支援方法が十分に把握され施策が整備される必要がある。それゆえに、地域における聴覚障害に加え知的障害や発達障害を有する児・者の支援の実態を定量調査で把握するとともに、支援ニーズの把握、ニーズに対応するための支援の方法、支援の質の向上を定性調査により明らかにする。
事業概要	<p>ろう重複障害児・者のコミュニケーション支援固有の困難さを浮き彫りにしていくために、関係者横断的観点、施設障害種横断的観点の2つの観点から、以下の8つの調査を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ろう重複障害者の施設利用及び支援状況の実態調査 2. ろう重複障害者の当事者の支援ニーズの実態調査 3. ろう重複障害児・者の利用する施設における支援の実態調査 4. 特別支援学校におけるろう重複障害児の在籍状況の実態調査 5. ろう重複障害者の当事者の支援ニーズの実態調査 6. 全国のろう重複障害者の利用する施設における支援の実態調査 7. 全国の特別支援学校におけるろう重複障害児の支援の実態調査 8. ろう重複障害者のコミュニケーションの状況と課題の実態調査 <p>また、全国から有識者（委員10名、オブザーバー2名）を招集し、検討委員会を年4回実施して、基本方針や進捗状況の確認を行った。</p>
事業実施結果及び効果	改善モデル提案について報告書を作成し、冊子及びインターネットにおいて公開する。また、本研究で明らかになった様々な知見については、その後もさらに分析を加え、「本事業による調査をもとにしている」ことを明記した上で、学術雑誌等で成果発表していく。このことを通じて、指定障害福祉サービス事業者や市町村における職員のろう重複障害者の独自の支援ニーズと支援方法に対応した資質の向上に向けた取組がなされていくことが期待される。
事業主体	<p>郵便番号：371-8510 所在地：群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 法人名：国立大学法人群馬大学 電話番号/E-MAIL：027-220-7111（代表）/</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。